

会議等結果報告書

会議区分	会議 ・ 打合せ ・ 協議	文書番号	337
		決裁期日	平成22年3月31日
名称	上富良野町協働のまちづくり推進準備委員会（第18回）		
日時	平成22年3月30日（火） 午後7時08分～午後8時35分		
場所	保健福祉総合センター1階会議室		
出席者	委員10人 町民生活課事務局3人 合計13名		

内容

〔進行：町民生活課長〕

あいさつ

丸田会長： 中々春が来なく農家の方には出来秋が心配されるこの頃。第18回目の会議に年度末のお忙しい中、出席いただきお礼申し上げます。6月から10ヵ月に及ぶ会議の最終の打ち合わせをお願いする。1時間程度は資料に関する打ち合わせを行い、その後この間の苦労話などをしていきたいと思う。来月早々には町長に答申書を提出し、皆さんの熱い思いを次の組織にバトンタッチしていきたいと思うのでご協力をお願いする。

町民生活課長から、当会議の作業内容について説明。

議題

1 協働のまちづくり基本指針（素案）について

（事務局から資料の説明）

丸田会長： 説明のあった内容について意見をお願いする。

町民生活課長： 説明した文言の整理について確認をいただき、資料全体を通して意見をお願いする。

丸田会長： ボランティア団体に関する資料の整理がされている。

事務局： 町ボランティアセンターに確認したものを資料にまとめている。

丸田会長： 観光ボランティアはどのようになっているのか。

松浦委員： 行政は縦割りになっていて、学校に関するボランティアは教育委員会で立ち上げし、観光に関するボランティアは産業振興課が立ち上げしているなど、これらをボランティアセンターで把握することは難しい。福祉ボランティアを中心に行っているので、将来的に全体的なことができればよいと思う。行政がそれぞれに行っていることもあり、すぐにそれらをまとめていくことは難しいと思う。

佐川委員： 福祉のボランティアは盛ん。それ以外のボランティアも進めていくことが必要。

町民生活課長： 現在進められているものを中心に将来的に広がればよいと思う。

丸田会長： ボランティアは町民にも知っていただけるよう整理されていると思う。

町民生活課長： 当初のたたき台から見て、かなりスリムに整理されたと思う。

本田委員： パブリックコメントの言葉はわかりづらいので言い換えできないか。

町民生活課長： 最近よく使われている言葉であり、町民の方には難しいと思うが、日本語に言い換える良い言葉もない状況。用語解説に説明を記載しているとおり、町の計画案などに対して町民から意見を募る制度である。

丸田会長： 町民からの意見の状況はどうか。

町民生活課長： その案件によって提出数は違い、ゼロ件の案件もある。

自治推進班主幹： 都市では多くの意見が出ており、NPOや大学教授などの専門的な方が書いていると思われる難しい意見が見受けられる。町村ではどうしても少なくなる気がする。

松浦委員： 内容を熟知していないと意見は言えないと思う。

町民生活課長： 制度のスタート時は意見少なかったが、最近は意見が出てくるようになったと思う。

丸田会長： この制度は条例で定められているのか。

町民生活課長： 自治基本条例にも書いている制度である。

自治推進班主幹： 制度そのものは要綱で定めている。富良野市は条例で定めており、放課後スクールの有料化について募集がされていた。

丸田会長： 有料化ということはボランティアではないのか。

松浦委員： 放課後スクールは利用者の負担が決められている。

町民生活課長： ボランティアは無償でなければダメということはなく、有償ボランティアもある。

丸田会長： 現在進められているファミリーサポートセンターも有料ボランティアになる。

佐川委員： 上富良野の放課後スクールの利用料は都市に比べて安いと思う。

自治推進班主幹： 都市は高い状況にある。

丸田会長： 意見がなければ、これからの流れについて事務局から説明をお願いします。この指針が次の組織でどのように生かされていくのか確認していきたい。

町民生活課長： 作成する冊子数は決めていないが、議会、町の構成組織、委員が所属する団体に配布していきたい。町民向けにはホームページに掲載していきたいと思う。町民の皆さんにはこれから作成していく概要版を配布していきたいと思う。

丸田会長： 次の組織が作成に関わる期間はどの程度を考えているのか。

町民生活課長： 委員皆さんの意向を聞いたうえで、4月または5月に広報を通じて公募委員を募集していきたい。6月中に新しい組織を立ち上げていく予定。次の組織で指針を成案にしていくことになるが、素案の完成度は高いので3カ月程度で成案と概要版の作成を進め、秋には町民皆さんに届けられればと思う。それ以降は、町の仕事の評価に試行的に関わっていただきたいと考えている。その次の年は協働の事業に関わり体感できるようなことを考えていきたいと思う。月に1回程度の会議を想定している。

丸田会長： 次の組織で作成する概要版の出来上がる時期は秋くらいで良いか。

町民生活課長： 10月くらいまでに出来上がればと思う。

丸田会長： 概要版のイメージは指針を参考に抽出して作成することで良いか。

町民生活課長： 基本指針や大分市のもも参考にしながら、基本指針のエキスを抽出してわかりやすいものを作成することをイメージしている。

丸田会長： 概要版の作成が一定の区切りと考えるが。

町民生活課長： 冊子の作成としてはそうなるが、協働的にはスタートであり、委員の皆さんには協働の体験を積み上げていただくこともお願いしたい。これは一気に何かが出来上がるもの

ではないので、地道に一步一步進めていくことであり、これがスタートと考える。

丸田会長： 流れの説明があったとおり、次の組織に引き継ぎ、そこで町民に冊子を配布していくこととなる。この会議はこれまでにない初めてのことであり、10か月で18回の会議を行い、15名の委員で50時間近くも議論を行い、あくまで町民の目線に立って進めてきた。これまでは得てして、行政が説明し進めてきたが、この会議は委員が町民の目線で素案をつくってきたので一定の形が出来たと思う。

松浦委員： これまでの流れがあるので、町民の皆さんも何かあれば行政に言えばやってもらえる意識が多いと思う。みんなの考え方をこのようなものに変えていくのに時間がかかると思う。いろいろな機会の説明していくなど、取っ掛かりが必要と思う。

三島委員： 協働のことばもまだ浸透していないと思う。

町民生活課長： 事例に載せていないが、西富住民会では福祉マップ作りが進められていて、これは協働のまちをつくろうと意識してやっているものではないと思うが、このほか安全パトロールなどが進められている。また、小さな児童公園の管理を次年度から6住民会に委託することを予定している。このような事例をあちこちで説明していくことで、自分たちも何かやってみようと思いがあればと思う。

松浦委員： 協働のまちづくりを考えないで取り組んでいることはたくさんあると思う。

町民生活課長： 協働の事例を参考にさせていただきたいと思う。特に意見がなければ基本指針の素案を確認させていただく。

これ以降、各委員からの感想を話し合った。

松浦委員： 会議に参加して、自治基本条例がこういうことを目的として出来たことなどを知り勉強になった。概要版ができ、皆さんに読んでいただいて、皆が手をつないでいかないと出来ていかないと思う。素案の作成に関わり勉強になった。

北越委員： これまでにない会議で、各委員が協働に関して議論できたことは良かった。ワークショップはこれから必要になってくる。みんなの意見をまとめ取り入れていく手法がやれたことを広げていければと思う。

石田委員： このような長い時間を皆さんと議論できたことは良い経験となった。ワークショップの進行などは、これからの行政マンに求められる能力と感じた。地域の中で小さい協働に取り組んでいきたいと思う。

久我委員： 高齢社会について話し合える機会が良かった。ワークショップで話した思いが資料にあり、それを町民の方が見て、自分たちにも何かできるのではと求めていただけの案が作られ良かった。充実した会議に参加できて良かった。

瀬川委員： 会議を重ねることで委員の距離が近くなった。議員や行政の職員と話す機会は少ないので、このような会議を続けてやっていくことが良いと思う。いろいろな会議に議員、職員が参加することも協働につながると思うので考えてほしいと思う。

三島委員： NPOの活動を進めていきたいと思う。

持安委員： ワークショップにおける皆さんの熱い議論を参考にして、職場の会議に取り入れた。このような会議を進めていくことが必要と思う。西富住民会の取り組みも参考に進めていきたい。いろいろと考えさせていただいた会議である。

本田委員： 仕事をしながら夜の会議は大変な時もあったし、年齢をとってから活字の多いものを読むことは大変であった。日ごとに熱意のある会議になり、まとまったことは良かったと思う。いろいろな関心を持つことができ、それを地域で生かしていければと思う。

丸田会長： これまでの会議と違い回数も多く戸惑いもあったが、素晴らしい委員が集い、三者が入り、そして事務局も常に参加する中で良い会議ができたと思う。事務局の提案に対して、委員から鋭い意見を受け、これだけ手直したことはないのではないかと思う。15名の委員は町民の目線に立ってまちづくりを進めているので、それが意見に出たと思う。ワークショップの意見は町民にもわかりやすいものと思う。皆さんの意見を取りまとめることが出来て良かったと思う。住み続けたいと思う町民の参加が一人でも増えることができれば準備委員会としても喜びである。委員のご支援に感謝申し上げます。

2 その他

丸田会長： 基本指針（素案）の提出日程は、4月6日（火）午後6時30分から、かみんとする。各委員の出席をお願いしたい。

町民生活課長： 会議の案内は欠席者のみとする。

閉 会

[会議終了：20 時 35 分]